

# 資格確認端末のセットアップ

## 電子処方箋管理サービスのみ導入する場合

本資料では、オンライン資格確認等システムを導入済みで、新たに電子処方箋管理サービスを利用する場合の、資格確認端末のセットアップ手順を説明します。

### 事前準備

以下のものが揃っているか、確認してください。



#### ● 資格確認端末（パソコン）

資格確認端末は、オンライン資格確認等システムを利用するために必要です。動作を確認している環境は、以下のとおりです。

- Windows10 IoT Enterprise 2019 LTSC 64bit版
- Windows10 Enterprise 2019 LTSC 64bit 版
- Windows10 IoT Enterprise 2021 LTSC 64bit版
- Windows10 Enterprise 2021 LTSC 64bit 版
- Windows 11 Pro

※資格確認端末のWindowsのバージョンにより、表示される画面が本セットアップ手順書と異なります。



#### ● 連携アプリケーションのインストーラー

※連携アプリケーションをインストールしていない場合

インストーラー（連携アプリケーション\_v2.1.0以降）は、医療機関等ベンダーより入手し、資格確認端末のデスクトップ等にコピーしてください。  
※インストーラーは変更しないでください。

❗ 連携アプリケーションは、医療機関・薬局等のHIS等（レセコン含む）とオンライン資格確認等システム及び電子処方箋管理サービスが、ファイル連携するために使用されます。  
オンライン資格確認等システム導入時、連携アプリケーションのインストールは任意ですが、電子処方箋管理サービスを利用するにはインストール必須となります。

❗ 本セットアップ手順書は、医療機関等でオンライン資格確認等システムが既に運用されていることを前提として、新たに電子処方箋管理サービスをセットアップする手順を説明します。  
業務終了後など、業務に支障がないタイミングでセットアップを実施してください。

❗ 本セットアップ手順書は、以下の文書を引用して作成しています。（※2023年8月時点での最新）

- ・医療機関等向けセットアップ手順書（資格確認端末編）\_3.00版
- ・医療機関等向けセットアップ手順書（資格確認端末編）【Windows11】\_3.00版
- ・連携アプリケーション導入手順書\_3.00版
- ・操作マニュアル(管理者編)\_3.00版

### 電子処方箋管理サービスのセットアップ

▶▶ 参照先を記載しています。

電子処方箋管理サービスを利用するためには、以下のステップの対応が必要です（複数の端末を使用する場合、操作1、操作2（資格設定情報マネージャーの設定）、操作4については、台数分同じ作業を実施してください）。

操作1 連携アプリケーションをインストールする ▶▶ P.2 ▶▶ 連携アプリケーション導入手順書

操作2 連携アプリケーション用アカウント作成・資格設定をする ▶▶ P.2

操作3 電子処方箋管理サービスの利用有無を設定する ▶▶ P.6

操作4 環境設定をする（必要な医療機関等のみ） ▶▶ P.7 ▶▶ 連携アプリケーション導入手順書

### 本書の閲覧対象箇所

オンライン資格確認等システム導入時のセットアップ状況により閲覧対象箇所は異なります。

- 連携アプリケーションのインストールが完了していない医療機関等、及びインストール状況が不明な医療機関等  
閲覧対象：操作1、操作2、操作3
- 既に連携アプリケーションの設定が完了し、連携アプリケーションから資格確認を行っている医療機関等  
閲覧対象：操作3、操作4

#### 💡 こんなときは！

#### 共有するフォルダを変更したい場合やフォルダ格納時に暗号化の設定をしたい場合

電子処方箋管理サービス利用にあたり、新たにデータ格納時に暗号化するなどのセキュリティ設定をすることができます。  
また、共有するフォルダの場所などは、既定の場所以外を設定することができます。  
これらの設定をする場合は、本書操作4環境設定をする、及び連携アプリケーション導入手順書 4.環境設定を参照し、暗号化識別ファイル、ユーザー定義ファイルの設定の見直しを行ってください。

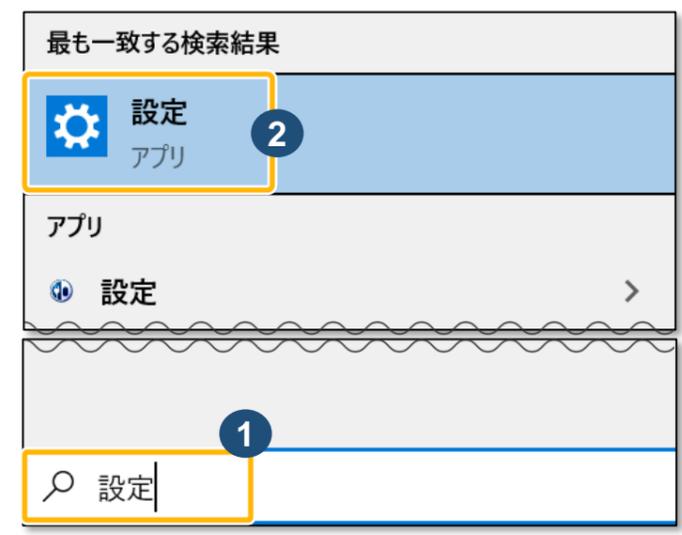
# 1 連携アプリケーションをインストールする

## 連携アプリケーションのインストール有無を確認します

連携アプリケーションがインストールされていないことが明らかな場合は確認をスキップし、連携アプリケーションのインストールに進みます。

### >>> 連携アプリケーション導入手順書

- 1 Windowsを起動します。  
 🔍 **検索** をクリックし、検索ボックスに**設定** と入力します。
- 2 検索結果から**設定** をクリックします。
- 3 Windowsの設定が表示されます。  
 メニューから**アプリ** をクリックします。
- 4 **アプリと機能** をクリックします。
- 5 検索ボックスに**OQS**と入力します。
- 6 検索結果が表示されます  
 ●連携アプリケーションのインストールが完了している場合  
 OqsComAppが表示されます。  
 アカウント作成に進んでください。



※Windows10場合



### >>> 2 連携アプリケーション用アカウントを作成・資格設定をする

●連携アプリケーションがインストールされていない場合  
 OqsComAppが表示されません。  
 連携アプリケーション導入手順書に沿って導入手順を実施してください。

### >>> 連携アプリケーション導入手順書

# 2 連携アプリケーション用アカウント作成・資格設定をする（アカウント有無の確認）

連携アプリケーション用アカウントは資格確認端末ごとに作成します。  
 連携アプリケーションによりオンライン資格確認（障害・災害時の資格確認機能を除く）、診療・薬剤情報、健診情報及び処方箋の発行形態等を取得するために利用します。

## 連携アプリケーション用アカウントの有無を確認します

連携アプリケーション用のアカウントの有無が明らかな場合は確認をスキップし、アカウントの作成状況に合わせて以下の手順に進んでください。

- 連携アプリケーション用アカウントを作成済み場合は、電子処方箋利用有無の設定に進みます。  
 >>> 3 電子処方箋管理サービスの利用有無を設定する
- 連携アプリケーション用アカウントを作成していない場合は、アカウント作成に進みます。  
 >>> 連携アプリケーション用アカウントを作成します

- 1 オンライン資格確認等システムに接続します。  
**システムの利用を始める** をクリックします。



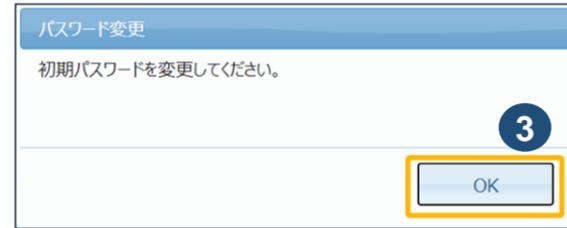
- 2 [ログイン] を表示します。  
 管理アカウントの**ユーザID**  
**パスワード** を入力し、**ログイン** をクリックします。



3 へ進む

## 2 連携アプリケーション用アカウント作成・資格設定をする（アカウント有無の確認）

- 3 ●初期パスワードのままログインした場合  
確認メッセージが表示されま  
す。OK をクリックしパス  
ワード変更を実施します。



- 初期パスワード変更が完了  
している場合  
確認メッセージは表示されま  
せん。

4 に進みます。

▶▶ 操作マニュアル 一般利用者・医療情報閲覧者編  
第1章 4 パスワード変更 操作2

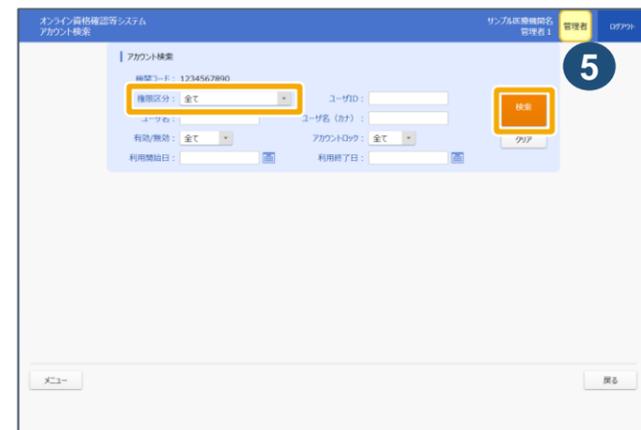
- 4 [メニュー] が表示されま  
す。

[メニュー] のアカウント情  
報管理 からアカウント管理  
(更新) をクリックします。



- 5 [アカウント検索] が表示さ  
れます。

権限区分の▼をクリックし、  
一覧から連携アプリケーション  
用を選択、検索 をクリッ  
クします。



- 6 ●連携アプリケーション用ア  
カウントが表示される場合  
アカウント作成は不要です。  
電子処方箋管理サービスの利  
用有無の設定に進みます。

▶▶ 3 電子処方箋管理サービスの  
利用有無を設定する

- 連携アプリケーション用ア  
カウントが表示されない場合  
後続する手順に従い、連携ア  
プリケーション用アカウント  
を作成してください。



### 連携アプリケーション用アカウントを作成します

管理アカウントで連携アプリケーション用アカウントを作成する手順について説明します。  
管理アカウントでのログイン方法は、P.2『連携アプリケーション用アカウントの有無を確認します』の  
1～3 を参照してください。

#### 💡 ユーザIDの作成ルール（全てのアカウントで共通）

新規にアカウントを登録する場合、ユーザIDを設定する必要があります。

設定のルールは以下のとおりです。

- ・アカウントの種類が連携アプリ用の時、3桁以上8桁以下
- ・使用できる文字：半角英数字
- ・各機関内で一意となるように設定し、登録済み又は削除済みのユーザIDは指定できません。
- ・登録後のユーザIDの変更はできません。

登録するアカウント の種類	ユーザIDの先頭文字		先頭文字 以降	設定例
	医科・歯科	薬局		
連携アプリ用アカウント	「R0(アール・ゼロ)」で始まること	「R1(アール・イチ)」で始まること	各機関内で自由に設定	R0123(医科・歯科) R1234(薬局)

※連携アプリ用アカウントは、先頭2文字で医科・歯科・訪看のアカウントか薬局のアカウントかを  
区別しています。

## 2 連携アプリケーション用アカウント作成・資格設定をする（アカウント作成）

- 1 [メニュー] の **アカウント情報管理** から **アカウント管理（登録）** をクリックします。



- 2 [アカウント管理] が表示されます。

権限区分の▼をクリックし、一覧から**連携アプリケーション用**を選択します。

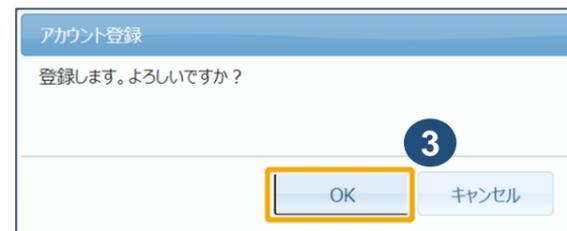
各項目を入力し、**登録** をクリックします。

\*の項目は必須入力です。漏れなく入力してください。



- 3 登録確認メッセージが表示されます。

**OK** をクリックします。



- 4 登録完了メッセージが表示され、ユーザID及び初期パスワードが表示されます。

初期パスワードは「●」で表示されます。初期パスワードを確認する場合は**パスワード表示** をクリックします。

### 注意

ユーザID及び初期パスワードを作業依頼者に伝えてください。また、初期パスワードの有効日数は30日間です。30日以内にログインしないと、ログインできなくなり、初期パスワードの変更が必要となります。

以下のいずれかの操作をします。

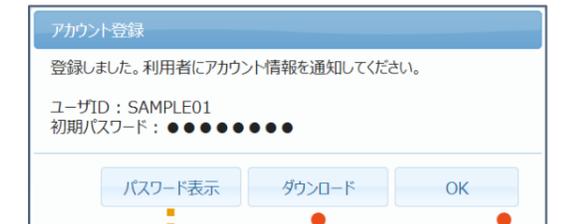
**アカウント登録を完了する**  
アカウント設定情報のPDFファイルが不要な場合は**OK** をクリックします。

**アカウント設定情報を確認する**  
アカウント設定情報をPDFファイルに作成する場合は**ダウンロード** をクリックし、5に進みます。

- 5 [アカウント管理] に戻り、PDFファイルが表示されます。

**ファイルを開く** をクリックします。

- 6 PDFファイルが開かれ、設定内容が表示されます。



アカウント設定情報をPDFファイルに出力します

登録を完了します



<初期パスワードを表示した場合>

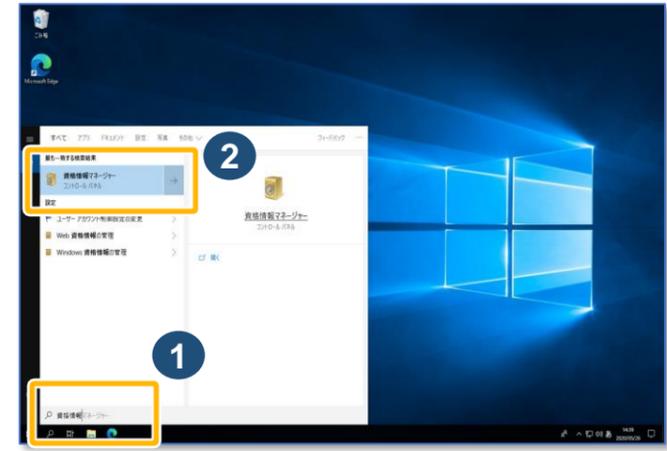


2 連携アプリケーション用アカウント作成・資格設定をする（資格情報マネージャーの設定）

資格情報マネージャーの設定を行います

「資格情報マネージャー」とは、起動したアプリケーションや、接続したネットワークへサインインするための資格情報を保存する、Windowsの機能です。  
 詳細な設定については、**連携アプリケーション導入手順書**を参照してください。

1 🔍 **検索** をクリックし、検索ボックスに**資格情報マネージャー** と入力します。



2 検索結果が表示されます。  
**資格情報マネージャー** をクリックします。

3 資格情報マネージャーが表示されます。  
**Windows 資格情報** をクリックします。



4 **汎用資格情報の追加** をクリックします。



5 資格情報を入力します。  
 入力後、**OK** をクリックします。



以下の表に示す4つの「設定内容」の、「インターネットまたはネットワークのアドレス」、「ユーザ名」、「パスワード」を入力し、OKをクリックして各設定内容を登録してください。

設定内容	インターネットまたはネットワークのアドレス	ユーザ名	パスワード	必須
連携アプリ用アカウントのID、パスワード	OQS_LOGIN_KEY	連携アプリ用アカウントのID(R0またはR1から始まるアカウントID)を設定する	連携アプリ用アカウントのパスワードを設定する	○
医療機関コード	OQS_MEDICAL_INSTITUTION_CODE	OQS_Admin	数字10桁の医療機関コード	○
要求データファイルの復号、結果データファイルの暗号化パスワード	OQS_CRYPT_PASS	OQS_Admin	・半角英数字 ・12桁以内 ※記号など半角英数字以外の文字を含めしまうと連携アプリケーションによる資格確認の際にエラーとなります	×
共用フォルダのパスワード管理	OQS_NAS_LOGIN_KEY	設定した共用フォルダにアクセスするユーザ名を入力する	連携アプリケーションインストール時に設定した共用フォルダにアクセスするユーザーのパスワードを入力する	×

**💡 こんなときは！**  
**暗号化の設定を有効にしたい場合**  
 電子処方箋管理サービス利用にあたり、暗号化を有効にしたい場合は、「**要求データファイルの復号、結果データファイルの暗号化パスワード**」の設定も行ってください。

### 3 電子処方箋管理サービスの利用有無を設定する

管理アカウントで、電子処方箋管理サービスを「利用する」に設定する手順について説明します。管理アカウントでのログイン方法は、P.2『連携アプリケーション用アカウントの有無を確認します』の①～③を参照してください。

**注意**  
本操作はシステム全体に係る環境設定変更のため、一般利用者、医療情報閲覧者が本システムを利用していない状態で実施してください（利用中に設定値を変更した場合は、全ての利用者に再度ログインしていただく必要があります。また、顔認証付きカードリーダーの電源が入っている場合は、電源をオフにし、再度電源を入れてください。）。

#### 処方箋発行形態（電子／紙）の利用 ※医科・歯科のみ

環境設定情報（電子処方箋管理サービス関連項目）を以下のとおりに設定した場合、[資格情報照会（マイナンバーカード）]、[資格情報照会（被保険者証）]に「処方箋の発行」の項目が表示されます。

- 「電子処方箋利用区分」で「利用しない」以外を選択
- 「発行形態選択タイミング」で「資格確認時に確認する」を選択

#### 処方箋情報取得の利用 ※薬局のみ

環境設定情報（電子処方箋管理サービス関連項目）を以下のとおりに設定した場合、資格確認を実施後、[資格情報確認]に[処方箋取得へ]のボタンが表示され、[処方箋情報取得]への遷移が可能になります。

- 「電子処方箋」で「利用する」を選択

#### 処方箋発行形態の選択 ※医科・歯科のみ

マイナンバーカードによる資格確認

被保険者証による資格確認

#### 処方箋情報の取得 ※薬局のみ

資格情報確認



① [メニュー]の環境設定情報管理 から環境設定情報更新 をクリックします。



② [環境設定情報更新]が表示されます。

「電子処方箋管理サービス関連項目」等各項目を選択し、更新 をクリックします。

**注意**  
電子処方箋管理サービスは、初期設定として「利用しない」が設定されています。

\*の項目は必須入力です。漏れなく入力してください。

各項目は、利用機関の運用に則した設定に変更してください。

③ 確認メッセージが表示されます。

OK をクリックします。

④ 登録完了メッセージが表示されます。

OK をクリックします。

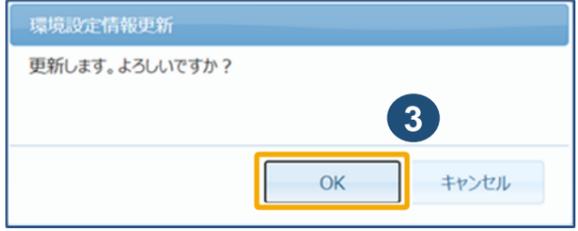
[環境設定情報更新]が表示されます。  
※設定した内容を反映するために、システムからログアウトし、ログインし直してください。

[環境設定情報更新]画面に戻り、電子処方箋関連項目が反映されているかを確認してください。

### ■ 医科、歯科の場合 ■



### ■ 薬局の場合 ■



4 環境設定をする（暗号化識別ファイル） 必要な医療機関等のみ

**!** オンライン資格確認等システム導入時に、連携アプリケーションをインストール済みの場合は、以下の定義ファイルの設定見直しのみ必要です。

- 暗号化識別ファイル  
データ格納時に暗号化するなどのセキュリティ設定を行いたい場合
- ユーザー定義ファイル  
共有するフォルダの場所を既定の場所以外に設定したい場合

01 暗号化識別ファイル

暗号化識別ファイルは、API識別IDに対応する要求データファイルが、暗号化されているかどうかを定義するファイルです。データ格納時に暗号化をする場合は、ユーザー定義ファイルの設定の見直しを行ってください。  
 詳細な設定については、**連携アプリケーション導入手順書**を参照してください。  
 暗号化識別ファイルのファイル仕様は以下の通りです。

項目	定義形式	備考
ファイルフォーマット	改行区切り、可変長テキスト形式、UTF-8、BOMなし	
改行コード	CR+LF (0x0d, 0x0a)	
行レイアウト	API識別ID=暗号化識別	API識別ID：要求データファイル（変名前）の先頭13桁 暗号化識別：要求データファイルが暗号化されているかどうかを示す識別子 "n"又は"N"：暗号化されていない  xmlファイルを入力とし、xmlファイルを出力とする場合に設定 "e"又は"E"：暗号化されている 暗号化zipファイルを入力とし、暗号化zipファイルを出力とする場合に設定
ヘッダ	指定しない	
コメント	半角の"#"で開始	設定行の行末にはコメントを記載してはならない
セクション名	指定しない	

格納先、電子処方箋管理サービスに関連する設定項目は以下の通りです。  
 また、ユーザー定義ファイルを更新する際は、メモ帳やテキストエディタを管理者権限で実行してください。

**格納先** C:¥ProgramData¥OQS¥OQSComApp¥config¥encrypt.conf

※C:¥ProgramDataは隠しフォルダであるため、OSの設定にて隠しフォルダも表示する設定とすること。

項目名	名称	設定値	説明	必須
EPSsiPIR01req	処方箋登録要求	n	医療機関で発行された処方箋情報を登録する	○
EPSsiPIR02req	処方箋取消要求	n	登録済みの処方箋情報の取り消しを行う	○
EPSsiPIR03req	処方箋変更要求	n	登録済みの処方箋情報を変更する	○
EPSsiPIR04req	処方箋取消UNDO要求	n	処方箋取消の取り消しを行う	○
EPSsiPIR05req	処方箋変更UNDO要求	n	処方箋変更の取り消しを行う	○
EPSsiPIR06req	処方内容（控え）取得要求	n	医療機関からの処方内容（控え）を取得する	○
EPSsiPIR07req	処方箋受付要求（引換番号）	n	資格情報と引換番号を用いて調剤対象の処方箋を取得する	○
EPSsiPIR09req	処方箋受付取消要求	n	処方箋受付の取り消しを行う	○
EPSsiPIR10req	処方箋回収要求	n	処方箋を回収する	○
EPSsiDIM01req	調剤結果登録要求	n	電子処方箋管理サービスに、薬局での調剤結果を登録する	○
EPSsiDIM02req	調剤結果取消要求	n	電子処方箋管理サービスに登録した調剤結果を無効にする	○
EPSsiDIM03req	調剤結果変更要求	n	電子処方箋管理サービスに登録した調剤結果を変更する	○
EPSsiDIM04req	処方箋状況及び調剤結果リスト要求	n	電子処方箋管理サービスに登録された処方箋及び調剤結果（自医療機関が登録した処方箋に関するもののみ）のうち、医療機関の指定した期間に登録された処方箋の状況及び調剤結果の調剤結果IDリストを取得する	○
EPSsiDIM05req	調剤結果要求（調剤結果ID）	n	調剤結果IDをもとに、電子処方箋管理サービスに登録された処方箋（自医療機関が登録したもののみ）に対する調剤結果を取得する	○
EPSsiDIM06req	処方箋状況及び調剤結果要求（処方箋ID）	n	処方箋IDをもとに、電子処方箋管理サービスに登録された処方箋（自医療機関が登録したもののみ）の状況及び当該処方箋に対する調剤結果を取得する	○
EPSsiDIM07req	調剤済み電子処方箋リスト要求	n	電子処方箋管理サービスに登録された調剤済み電子処方箋（自薬局が登録した調剤済み電子処方箋に関するもののみ）のうち、薬局の指定した期間に登録された調剤済み電子処方箋の調剤結果IDリストを取得する	○
EPSsiDMP01req	重複投薬等チェック事前処理要求	n	重複投薬等チェック事前処理を実施する	○
EPSsiDMP02req	重複投薬等チェック要求（確定前処方箋情報）	n	確定前処方箋情報に対する重複投薬等チェックを実施する	○
EPSsiDMP03req	重複投薬等チェック要求（確定前調剤結果情報）	n	確定前調剤結果情報に対する重複投薬等チェックを実施する	○
EPSsiDIM08req	調剤済み電子処方箋要求（調剤結果ID）	n	調剤結果IDをもとに、電子処方箋管理サービスに登録された調剤済み電子処方箋（自薬局が登録したもののみ）を取得する	○
EPSsiPIR11req	処方箋回収UNDO要求	n	処方箋回収を取り消しする	○
EPSsiPIR08req	処方箋受付要求	n	単件の処方箋受付結果を取得する	○

設定を変更した場合、連携アプリケーションを再起動する必要があります。  
 以下のバッチを管理者権限で実行し、再起動してください。  
 C:¥Program Files¥OQS¥OQSComApp¥tools¥OQSComAppRestart.bat  
 ※複数の定義ファイルを変更した場合は、全てのファイルの変更後に、1回だけバッチを実行してください。

## 4

## 環境設定をする（ユーザー定義ファイル）

必要な医療機関等のみ

## 02 ユーザー定義ファイル

ユーザー定義ファイルとは、連携アプリケーションに必要なユーザー情報を定義するファイルです。要求データファイルや結果データファイルを格納する共有フォルダの場所を、既定の場所（C:\%OQS%\req、C:\%OQS%\res）以外に変更したい場合は、ユーザー定義ファイルの設定を行ってください。

以下2つのフォルダが一致している必要があります

- 医療機関・薬局等のHIS等（レセコン含む）の要求ファイルの出力先・結果ファイルの取得先
- ユーザー定義ファイルで設定する連携アプリケーション指定のフォルダ

また、要求データファイルや結果データファイルを格納するフォルダを変更した際には、フォルダの共有設定が必要です。

▶▶ 連携アプリケーション導入手順書 3.2共有フォルダの設定

詳細な設定については、**連携アプリケーション導入手順書**を参照してください。  
ユーザー定義ファイルのファイル仕様は以下の通りです。

項目	定義形式	備考
ファイルフォーマット	改行区切り、可変長テキスト形式、UTF-8、BOMなし	
改行コード	CR+LF (0x0d, 0x0a)	
行レイアウト	項目=設定値¥n	
ヘッダ	指定しない	
コメント	半角の"#"で開始	設定行の行末にはコメントを記載してはならない
セクション名	指定しない	

格納先、電子処方箋管理サービスに関連する設定項目は以下の通りです。

また、ユーザー定義ファイルを更新する際は、メモ帳やテキストエディタを管理者権限で実行してください。

**格納先** C:\%ProgramData%\OQS\OQSComApp¥config¥UserDefinition.property

※C:\%ProgramData%は隠しフォルダであるため、OSの設定にて隠しフォルダも表示する設定とすること。

項目名	名称	設定値	説明	必須
PrescriptionRequestDataDir※1※3	電子処方箋向け要求データファイル格納ディレクトリ	設定値 :C:\¥¥OQS¥¥req※2 ¥マークはエスケープのため¥を前に追加すること。	電子処方箋向け資格確認要求ファイルを格納する共有フォルダのパスは初期設定値以外の場所（例：ネットワークドライブ）でも可能	○
PrescriptionResponseDataDir※1	電子処方箋向け結果データファイル格納ディレクトリ	設定値 :C:\¥¥OQS¥¥res※2 ¥マークはエスケープのため¥を前に追加すること。	電子処方箋向け資格確認結果ファイルを格納する共有フォルダのパスは初期設定値以外の場所（例：ネットワークドライブ）でも可能	○
PrescriptionRequestFileStayTime	電子処方箋向けの要求データの消し忘れ判定時間	設定値: 0 設定範囲: 0~15000	消し忘れファイルの削除機能で、削除対象となる電子処方箋向け要求ファイルの判定時間（分） 0が指定された場合、要求データファイルの消し忘れ処理は動作しない	○
PrescriptionResponseFileStayTime	電子処方箋向けの結果データの消し忘れ判定時間	設定値: 0 設定範囲: 0~15000	消し忘れファイルの削除機能で、削除対象となる電子処方箋向け結果ファイルの判定時間（分） 0が指定された場合、結果データファイルの消し忘れ処理は動作しない	○

※1顔認証DLLを含め、要求データファイル格納ディレクトリと結果データファイル格納ディレクトリに同じパスを指定しないこと。

※2 ネットワークドライブの場合はUNC、またはIPアドレスにて記載すること。

例: ¥¥¥¥onshikaku.local¥res

FaceDataDir=¥¥¥¥\*. \*.\*.\*¥res

※C:\%OQS%\resのresフォルダが共有されている場合の例。

※3顔認証機器を導入している場合、顔認証DLLの電子処方箋向け要求データファイル格納ディレクトリ（PrescriptionDataDir）と同じパスを指定していること。

設定を変更した場合、連携アプリケーションを再起動する必要があります。

以下のバッチを管理者権限で実行し、再起動してください。

C:\%Program Files%\OQS\OQSComApp¥tools¥OQSComAppRestart.bat

※複数の定義ファイルを変更した場合は、全てのファイルの変更後に、1回だけバッチを実行してください。